

第3章

育成 ～豊かな心を育むまち～

1. 社会教育の充実
2. 学校教育の充実
3. 生涯学習の充実
4. スポーツの振興
5. 文化・芸術の振興

1 社会教育の充実

■現状と課題

少子化や核家族化、情報化等の経済社会の変化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、地域や家庭における教育力が低下していることが指摘されています。また、人々のライフスタイルや意識の多様化により、家庭における子育てに対する悩みも一様ではありません。あわせて人権に対する正しい理解と認識が十分なされていないため、人権侵害などの問題も発生しています。

こうした状況を踏まえ、今後も、市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭、地域、学校が相互に連携しつつ、社会全体で子どもの健全育成を図っていくとともに正しい人権に対する理解と認識を高めていく必要があります。

■施策

(1) 地域の教育力向上

子どもの安全確保を前提に、地域が有する資源を結集し、地域内のあらゆる年代との交流の中で、さまざまな体験の機会を提供し、子どもの自主性や社会性を養います。

主な事業	内容	実施主体
青少年育成市民会議等の活動推進	青少年育成市民会議の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を充実させます。	生涯学習課
放課後子ども教室の実施	放課後や長期休業日に地域住民の参画を得て、学習活動や地域との交流活動を通し子どもたちの健全育成に努めます。	生涯学習課

(2) 家庭の教育力向上

子どもたちに基本的な生活習慣や豊かな人間性を育む支援を行うだけでなく、子育てを行うすべての親に対しても積極的な支援を行い、家庭の教育力の向上を図ります。

主な事業	内容	実施主体
家庭教育学級の実施	幼稚園、小中学校の保護者を対象に家庭教育の研修を実施します。	生涯学習課
職場で学ぶ家庭教育理解講座の開催 ^⑧	子どもの模範となる親の教育の場として、子育てしやすい環境を推進するため、企業・事業所等と連携し、従業員やその上司を対象とした家庭教育理解講座を開催します。	生涯学習課

(3) 人権教育の推進

地域での偏見、差別をなくし、人権意識の高揚を図るため、人権教育を推進します。

主な事業	内容	実施主体
人権同和教育研修会の実施	各種団体を対象に、人権感覚を高める研修会を実施します。	生涯学習課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
青少年育成会活動の年間活動回数	各地域における青少年育成会活動の年間総活動回数	440	440	(1)
放課後子ども教室の延べ参加人員	各地域における放課後子ども教室の年間延参加者数	55,800	58,190	(1)
家庭教育学級の参加率	家庭教育に関する研修の参加者数／幼稚園、小中学校の全保護者数	25.0%	30.0%	(2)

第3章 『育成 ～豊かな心を育むまち～』

2 学校教育の充実

■現状と課題

学校教育の現場では、いじめや不登校、少年犯罪の増加など、子どもの心の問題の重要性が増すとともに、教職員の指導力の低下など教育を提供する側の問題点も指摘されています。

本市では、基本的人権尊重の精神に基づき、子どもたちに基礎学力の向上はもとより、個性を伸ばしながら自己教育力を養成することを基本理念に、たくましく生きることのできる力を身に付けるために教育指導内容の充実を図っています。今後も継続した取り組みを進めるとともに、家庭や地域との連携のもと、特色ある学校づくりを進めていくことが必要となります。

■施策

(1) 学習環境・指導体制の充実

子どもの学力や体力の向上のみならず、地域のあらゆる資源を活用した教育を実践することで、一人でも多くの子どもが学校生活で充実感を持てるようにします。また、そのための土台として、教職員の資質の向上を図ります。

主な事業	内容	実施主体
学習支援員の派遣 [㊦]	学校の授業や生活をサポートする学習支援員を派遣し、個に応じたきめ細かな指導を行います。	学校教育課
地域人材の活用	地域の人材を講師として派遣し、人・地域とのつながりを重視した指導を行います。	学校教育課
学校訪問の充実 [㊦]	大学教授等が学校へ訪問し、教育の理論的・実践的な研究が活発になるように教師の指導力・実践力を高めます。	学校教育課

(2) 教育環境の充実

子どもたちが安全安心で充実した学校生活を送れるように、耐震化等の学校施設の整備を進めるとともに、情報化機器の導入など質の高い教育環境を提供します。

主な事業	内容	実施主体
学校施設の耐震化	耐震診断の結果に応じ、計画的に補強等を実施します。	庶務課
学校施設の整備・改修 [㊦]	施設の老朽化対策として、大規模な改修を含む施設の整備を計画的に実施します。	庶務課
学校情報通信技術環境の整備 [㊦]	学校における情報化機器（パソコン、電子黒板）の充実を図ります。	庶務課
学校図書 [㊦] の充実	学校図書館の蔵書を充実させます。	庶務課

(3) 学校給食の安定供給

安全で安心な学校給食を提供するとともに、食育の推進を図ります。

主な事業	内容	実施主体
食物アレルギー対応の充実 [㊦]	検討委員会を設置し、食物アレルギー対応食の実施に向けた対応方法等を協議します。	給食センター
学校給食を活用した指導の充実 [㊦]	献立を工夫し、生きた教材となるよう献立の充実を図るとともに、学校との連携を強化します。	給食センター

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
学校教育の充実に関する市民満足度	市民意識調査で「学校教育の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	15.2%	28.0%	大綱全体に関連
学校生活で充実感のもてる児童生徒の割合	各小中学校でのアンケート調査による、学校が楽しいと感じる児童数・生徒数／全回答者数	—	85.0%	大綱全体に関連
学校関係者による総合的な評価の実施率	P T Aや教育委員会等の学校関係者による評価を年2回実施する学校／市内小中学校数	—	100.0%	(1)
市内小中学校の耐震化率	耐震化された建物数／市内小中学校の建物数	79.3%	100.0%	(2)
学校内の施設や設備に起因する事故件数	各学校内の施設や設備に起因する事故の総件数	0	0	(2)
食中毒など学校給食に関する事故件数	食中毒など、学校給食に関する事故の総件数	0	0	(3)

第3章 『育成 ～豊かな心を育むまち～』

3 生涯学習の充実

■現状と課題

本市では、各地区の公民館、文化プラザ、図書館を拠点とした生涯学習活動を促進しています。平成17年度からは中央公民館体制^{※17}をとり、地区公民館とのネットワーク化を進め、相談・指導体制、情報提供などのさらなる充実に努めています。また、「はなの木大学」を設立し、高齢者を対象とした生涯学習活動を推進しています。

今後もあらゆる世代の市民が有する生涯学習に対するニーズを的確に捉え、地区公民館を中心に、多くの学習機会、情報提供を継続することが求められています。

■施策

(1) 生涯学習体制・指導者の充実

市民の生涯学習ニーズを把握し、ニーズに応じた講座等を開講するとともに、情報の収集・提供体制の充実、生涯学習団体への支援など、生涯学習活動を推進します。また、生涯学習活動の拠点となる公民館等の整備など施設の充実に図ります。

主な事業	内容	実施主体
読書活動の普及・啓発	ブックスタートや図書館講座の実施により、読書活動の普及・啓発を図ります。また、絵本のよみきかせなどのボランティア養成を行います。	図書館
知識・経験の伝承による指導者の育成	各公民館の講座等の活動を通して指導者を育成します。	生涯学習課
市民ニーズの調査 [㊦]	希望する講座が受けられるよう、市民ニーズの把握に努めます。	生涯学習課
特色ある公民館活動の実施	地域や施設の特徴を活かした特色ある公民館活動を実施するとともに、施設の充実に図ります。	生涯学習課

(2) 生涯学習を活用した地域づくり

生涯学習活動の成果を市民一人ひとりの中に留めず、市全体や地域のまちづくりに活用する仕組みを整えます。

主な事業	内容	実施主体
公民館を中心とした各種団体とのコーディネート	公民館が中心となり、地域で活動する各種団体との協働による地域づくりを推進します。	生涯学習課
中高生のボランティア活動の推進 [㊦]	地域全体が協力したまちづくりを目指し、中高生が主体となるボランティア活動を推進します。	生涯学習課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
生涯学習の充実に関する市民満足度	市民意識調査で「生涯学習の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数	12.7%	30.0%	大綱全体に関連
各講座の定員充足率	各講座における定員に対する受講者の平均比率	75.0%	85.0%	(1)
地域全体での事業におけるボランティア参加者数	公民館まつり等の地域全体で取り組む事業におけるボランティアの延参加者数	750	900	(2)

^{※17} 中央公民館体制 生涯学習課内に公民館係を置き、担当職員が一括して講座の企画・運営、地区公民館との連絡調整に当たり、地区公民館では主事（2名）が自主講座の企画・運営、施設管理などを受け持つ体制

4 スポーツの振興

■現状と課題

本市では、数多くのスポーツクラブが活発に活動しており、子どもから高齢者まで各年代の人々が楽しみや健康増進などの目的から多種多様なスポーツに取り組んでいます。

スポーツ振興においては、市民の多様化するニーズをあらゆる側面から捉えることが求められているとともに、既存スポーツ施設の適正な維持管理、学校施設の開放、体育協会や各種スポーツ団体等との連携を通じた普及活動の展開などの継続的な取り組みが求められています。

また、スポーツには仲間や指導者との交流を通じて、コミュニケーション能力や他人に対する思いやりを育てる側面があると考えられ、日常生活の中で気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが求められています。

■施策

(1) 競技力の向上

各種競技団体や指導者の育成・支援、体育協会との連携により、競技力の向上を図ります。

主な事業	内容	実施主体
体育協会との連携強化 ^④	体育協会との連携を強化し、スポーツ振興基盤の充実を図ります。	スポーツ振興課
スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者養成講習会を実施し、登録指導者を増すとともに活動の場を提供します。	スポーツ振興課
ジュニアスポーツ指導者の派遣 ^④	ジュニアスポーツ指導者を派遣することにより、学校体育・クラブ活動における指導体制を支援し、選手の育成を図ります。	スポーツ振興課

(2) スポーツの普及・交流

スポーツイベントや教室を開催することにより、多くの人々がスポーツを楽しみ、スポーツを通して交流できる機会を提供します。

主な事業	内容	実施主体
スポーツ広場の開催	市内各所でウォーキング教室やインディアカなどの軽スポーツを体験するスポーツ広場を開催し、運動実施率の向上を図ります。	スポーツ振興課
町体育協会との連携、支援 ^④	町体育協会主催イベントを支援し、市民の健康増進を図ります。	スポーツ振興課
スポーツに関する広報、普及活動 ^④	各種スポーツイベントの開催PRやホームページでの情報提供を行い、市民の参加を啓発します。	スポーツ振興課
スポーツ交流事業	焼津市（スポーツ姉妹都市）との交流など、スポーツを通して交流の場を提供します。	スポーツ振興課

(3) スポーツ施設の整備・充実

個人や団体が安全で使いやすいスポーツ施設の整備、運営を推進します。

主な事業	内容	実施主体
市民体育館の整備	老朽化が著しい市民体育館を整備します。	スポーツ振興課
利用方法の見直し ^④	料金、時間、予約方法等の見直しを行い、予約方法については電子化を検討します。	スポーツ振興課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
スポーツの振興に関する市民満足度	市民意識調査で「スポーツの振興」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	15.7%	50.0%	大綱全体に関連
【参考】 全国大会出場者数	各種競技における全国大会出場者総数	80	100	(1)
週に1回以上は運動を実施している市民の割合	市民運動実施率調査による、週1回以上の運動を実施していると回答した人の数／全回答者数	35.4%	50.0%	(2)
総合型地域スポーツクラブ ^{※18} 登録者数	総合型地域スポーツクラブへ登録している人の総数	20	25	(2)
スポーツ広場の年間参加者数	スポーツ広場（スポーツ体験教室）に参加した人の総数	1,200	3,600	(2)
市内各スポーツ施設の利用者数（単位：千人）	年間のスポーツ施設利用者総数	273	273	(3)
市内各スポーツ施設での施設や設備に起因する事故件数	各スポーツ施設内の施設や設備に起因する事故の総件数	0	0	(3)

※18 総合型地域スポーツクラブ 地域住民が主体的に設立・運営し、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じていろいろな種目を楽しめる総合的なスポーツクラブ

5 文化・芸術の振興

■現状と課題

文化・芸術は、人々に楽しさや感動を与え、精神的な安らぎと生きる喜びをもたらし、豊かな人間性・創造性を育むものであり、地域の活性化の観点からも極めて重要なものであると考えます。本市は古くから焼き物の里としての伝統と、古窯跡やそこからの出土品など数多くの文化財が今日まで継承されており、文化・芸術の面で魅力の高い地域となっています。

今後も各種団体と協力しながら、貴重な文化財と芸術資源を大切に保存、活用し、演奏会や体験学習などの開催により、多くの市民が芸術とふるさとの歴史に興味、愛着をもてるような取り組みが必要となります。

■施策

(1) 市民の文化・芸術活動の振興

市民の文化・芸術活動を促進するために、市民ニーズに的確に対応した質の高い文化・芸術イベントを開催します。

主な事業	内容	実施主体
鑑賞型事業の開催	多様な自主事業を開催し、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を市民に提供します。	文化振興課
参加型事業の開催	「プラスの集い」、「夢コンサート」を開催し、音楽を通して交流の場を提供します。	文化振興課
文化・芸術活動の推進	市民の文化・芸術活動発表の場として美術展、音楽祭、文芸祭を開催します。	文化振興課

(2) 伝統文化・文化財の保存・活用・継承

伝統文化・文化財の保存、活用、継承を通じ、多くの市民が本市独自の文化・芸術に触れる機会を提供します。

主な事業	内容	実施主体
陶磁資料の収集、展示	美濃焼の歴史を物語る陶磁資料の収集と展示を行います。	文化振興課
埋蔵文化財の保護・活用	埋蔵文化財が開発等で破壊されないよう保護し、必要に応じて発掘調査を行います。また、調査で出土した遺物等は、郷土の歴史を学ぶ資料として活用します。	文化振興課
指定文化財の保護・活用	国・県・市指定文化財を保護し、後世に伝えていきます。	文化振興課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
文化・芸術活動の振興に関する市民満足度	市民意識調査で「文化・芸術活動の振興」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	13.7%	20.0%	大綱全体に関連
文化プラザの年間総利用者数（単位：千人）	サンホール・ルナホール・リハーサル室・練習室・楽屋・展示室の年間総利用者数	104	121	(1)
市教育委員会の後援・共催件数	市の教育委員会が依頼を受けて、後援や共催した文化・芸術に関する催事等の総件数	30	30	(1)
展覧会等の来場者数	美濃陶磁歴史館・収蔵品展・講演会・織部の里来場者数など、市内で開催された文化・芸術に関する展示会等の総来場者数	25,595	28,400	(2)
指定・登録文化財の件数	国・県・市指定又は登録文化財の数	80	81	(2)